千葉商大紀要　第56巻　第1号（2018年7月）pp. 99-110

〔論　説〕

源氏物語と古事記神話（三）

杉浦一雄

目次

八　むかえ火の説話
九　ネズミの文言
十　正妻による離別
十一　嫁盗みの話型

八　むかえ火の説話

『源氏物語』「真木柱」の巻における〈火取事件〉が、『古事記』神話における大国主の火難から発想されたものだとみた時、まことに興味深い一語が『源氏物語』のなかにあることに気づかされる。それは、「むかへ火」の語である。

『源氏物語』には、突然の〈火取事件〉に遭遇する直前、鬚黒の心境が語られ、そのなかに「むかへ火」の語が記されているのである。

暮れぬれば、心も空に浮きたちて、いかで出でなんと思ほすに、雪かきたれて降る。かかる空にふり出でむも、人目いとほしう、この御気色も、憎げにふすべ恨みなどしたまはば、なかなかことつけて、我もむかへ火つくりてあるべきを、いとおいらかにつれなうもてなしたまへるさまの、いと心苦しければ、いかにせむと思ひ乱れつつ、格子などもさながら、端近ううちながめてゐたまへり。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三六三頁）

〔現代語訳〕日が暮れると、大将は心もうわの空で、なんぞして女君のもとへ行こうとお思いになるが、あいにく雪が盛んに降っている。こうした空模様にわざわざ出かけていくのも人目に立って具合がわるいし、それにまたこの北の方の様子も、憎々しく嫉妬して恨み言をも並べたててくださりもするのだったら、かえってそれをよいことにこちらでも逆に腹を立てて出ていこうものを、まことにおっとりと平静にしていらっしゃるのが、じっさい不憫に思われるので、どうしたものかと迷いながら、格子なども上げたままにして端近い所でぼんやりと考えこんでいらっしゃる。

盛んに降りつづく雪を前に、不憫な妻をうち捨てて玉鬘のもとへ出かけたものかどうかを鬚黒大将が逡巡する場面である。

ここに「むかへ火」の語が用いられている。

「むかへ火」とは「むかひ火」とも言って、本居宣長が、「彼方より焼来る火に向ひて、又此方よりも火を着て焼を云、如此為れば、彼方の火の勢弱りて負くるなり」（『古事記伝』）（1）と解説しているように、「野火などの燃え進んでくる火に対して、火勢を弱め進行をくい止めるためにこちらからつける火。」（『日本国語大辞典　第二版』）（2）のことをいう。

つまり、鬚黒大将は北の方が「ふすべ恨み」でもしてくれるのだったら、こちらからは「むかへ火」を仕掛けることもできるのに、実際の北の方はやきもちをやくどころかかいがいしく世話をやいて、そんなそぶりさえ見せないので、「むかへ火」の出番などないといっているのである。

「ふすべ恨み」の「ふすぶ（燻ぶ）」には「くすぶる。いぶる。」のほかに「嫉妬する。やきもちをやく。」（『古語大辞典』）（3）の意があるため、ここではその意を掛けて、「嫉妬して恨み言をも並べたて」ることを北の方による「火攻め」と捉え、それに対して、「逆に腹を立てて出ていく」ことを「むかへ火」になぞらえるという趣向である。

すなわち、ここにいう「むかへ火」の語は、野焼きによる火難ときわめてかかわりの深い一語なのである。

この「むかへ火」の語の典拠として、四辻善成の『河海抄』は『日本書紀』を挙げている。

日本紀第七曰賊有殺王之情（王謂日本武尊也）放火焼其野王知被欺則以燧出火向焼而得免／日本武尊東夷を征し給し時駿河国にて賊徒野を焼しに尊十束剣にて草をかり給て向焼たかれし事なり

（四辻善成『河海抄』巻第十一）（4）

つまり、『河海抄』は『源氏物語』「真木柱」の巻にある「むかへ火」の語が『日本書紀』巻第七に記された日本武尊の説話を踏まえていると指摘したのである。

『日本書紀』巻第七には、日本武尊が東征したおりの説話が次のように記されている。

日本武尊、初めて駿河に至りたまふ。其の処の賊、陽り従ひて、欺きて曰く、「是の野に、麋鹿甚だ多し。気は朝霧の如く、足は茂林の如し。臨して狩りたまへ」といふ。日本武尊、其の言を信けたまひ、野中に入りて覓獣したまふ。賊、王を殺さむといふ情有りて、王とは日本武尊を謂ふ。火を放けて其の野を焼く。王欺かえぬと知ろしめして、則ち燧を以ちて火を出し、向焼けて免ること得たまふ。一に云はく、王の佩かせる剣蒐雲、自づからに抽けて、王の傍の草を薙ぎ攘ふ。是に因りて免ること得たまふ。故、其の剣を号けて草薙と曰ふといふ。蒐雲、此には茂羅玖毛と云ふ。王曰はく、「殆に欺かえぬ」とのたまふ。則ち悉に其の賊衆を焚きて滅したまふ。故、其の処を号けて焼津と曰ふ。

（『日本書紀』巻第七「景行天皇」、三七五頁）

〔現代語訳〕日本武尊は、初めて駿河に到着された。その土地の賊が偽って従い、尊を騙して、「この野に大鹿がたいへん多くおります。その吐く息は朝霧のようで、足は茂った林のようでございます。お出かけになって狩りをなさいませ」と言った。日本武尊は、その言葉を信用され、野の中に入って狩りをされた。賊は、かねてから王を殺そうとする心があり〔王とは日本武尊をいう〕、火を放ってその野を焼いた。王は騙されたと気付かれると、即座に火打を打って火を起し、迎え火をつけて難を免れることができた〔一説に、王の腰に帯びた剣の蒐雲が、ひとりでに抜けて、王の側近くの草を薙ぎ払った。これによって難を逃れることができた。それで、その剣を名付けて草薙というのであるという。「蒐雲」はここではモラクモという〕。王は、「すんでのところで騙されるところだった」と言われた。そ

こで残すところなくその賊どもを焼き殺された。それゆえ、その土地を名付けて焼津という。

日本武尊が駿河国に至ったおり、地元の賊に騙されて野に入ったところ、野が焼かれ、火攻めに遭遇した。この時日本武尊は、騙されたことに気づき、即座に火打を打って火を起し、「むかへ火」をつけることによって難を免れることができたというのである。

『河海抄』はこれを『源氏物語』「真木柱」の巻における「むかへ火」の典拠だというのである。

『河海抄』によるこの指摘は、以後、『細流抄』『孟津抄』『萬水一露』『岷江入楚』『湖月抄』など重要な注釈書に引き継がれ、ここにいう「むかへ火」の語は『日本書紀』における日本武尊の説話を踏まえたものとする見方が定説化されているとみてよかろう。

だがしかし、ヤマトタケルノミコトが野のなかで火攻めに遭遇するという説話は『日本書紀』だけに記されているわけではない。『古事記』のなかにも同様に伝えられているのである。

『古事記』中巻「景行天皇」の条には、倭建命が東征したおりの説話が次のように記されている。

相武国に到りし時に、其の国造、詐りて白ししく、「此の野の中に大き沼有り。是の沼の中に住める神は、甚だ道速振る神ぞ」とまをしき。是に、其の神を看行さむとして、其の野に入り坐しき。爾くして、其の国造、火を其の野に著けき。故、欺かえぬと知りて、其の姨倭比売命の給へる嚢の口を解き開けて見れば、火打、其の裏に有り。是に、先づ其の御刀を以て草を刈り撥ひ、其の火打を以て火を打ち出して、向ひ火を著けて焼き退け、還り出でて、皆其の国造等を切り滅して、即ち火を著けて焼きき。故、今に焼遣と謂ふ。

（『古事記』中巻「景行天皇」、二二五―二二七頁）

〔現代語訳〕相模国に着いた時に、その国造が倭建命をあざむいて、「この野の真ん中に大きな沼があります。この沼の中に住んでいる神は、たいへん勢いのある荒々しい神なのです」と申し上げた。そこで、倭建命は、その神をご覧になろうとして、その野に入っていらっしゃった。すると、その国造は、火をその野につけた。そこで、騙されたのだと気付いて、その叔母の倭比売命が授けられた嚢の口を解き開けて見ると、火打ち石が、その中にあった。そこで、まずその御刀で草を刈り払い、その火打ち石で火を打ち出して、その草に火をつけて火勢を向こうに退け、野を出てもどって、その国造らをすべて斬り殺して、すぐさま死体に火をつけて焼いてしまった。それで今、その地を焼遣という。

火難に遭遇した人物が『日本書紀』では「日本武尊」とあるのに対して、『古事記』では「倭建命」と明らかに表記は異なっているものの、同じヤマトタケルノミコトの説話であることに変わりがない。

もちろん、『日本書紀』と『古事記』とでは細部においていくつかの相違点が認められる。

まず、ヤマトタケルが火難に遭遇した場所について、『日本書紀』では「駿河」となっているのに対して、『古事記』では「相武国」でのこととしている。また、ヤマトタケルを騙した人物が、『日本書紀』では「賊」とあるのに対して、『古事記』では「国造」としている。また、ヤマトタケルが野

に入った理由について、『日本書紀』では野に大鹿がいるのでそれを狩りするように促されてというのに対して、『古事記』では野の真ん中に大きな沼があり、そこにたいへん勢いのある荒々しい神がいるというので、それをご覧になろうとしてとしている。また、騙されたと気づいたヤマトタケルが、『日本書紀』では即座に火打を打って火を起し、「むかへ火」をつけて難を免れているのに対して、『古事記』では伊勢を訪れた際に叔母の倭比売命から袋を授けられ、火難の際にその口を開けてみると火打ち石があったので、刀で草をなぎ払い、その草に火をつけて「むかへ火」をたき、難を免れたと伝えている。

このように、ヤマトタケルノミコトによる「むかへ火」の説話は、『日本書紀』と『古事記』とに伝えられ、細部において相違する点はあるものの、「むかへ火」によって野火の難をからくも回避したという点において両者の説話はほとんど遜色がないと結論することができるのである。

それにもかかわらず、『河海抄』をはじめとするこれまでの主要な注釈書は、『源氏物語』「真木柱」の巻における「むかへ火」の典拠をいずれも『日本書紀』の説話と断じ、『古事記』の説話に対して一顧だに与えてはこなかったのである。

なるほど、『紫式部日記』にあるように「日本紀の御局」（5）と渾名された作者にとって、『日本書紀』は自家薬籠中の物であって、『源氏物語』のなかで引用するとすれば、『日本書紀』が相応しく、『古事記』のはずがない。そのような常識がこれまでにまかり通ってきたのではなかろうか。

だが、『源氏物語』「真木柱」の巻における「むかへ火」の典拠として『古事記』の説話を逸することはできないはずである。すなわち、「むかへ火」の典拠が『古事記』の説話であった可能性は否定できないのではなかろうか。

九　ネズミの文言

『古事記』によれば、突然の火攻めに遭遇した際、倭建命は「むかへ火」によって危難を免れることができた。これに対して、大国主神は鼠の助力によって火難から救われることになる。

出でむ所を知らずありし間に、鼠、来て云ひしく、「内はほらほら、外はすぶすぶ」と、如此言ひき。故、其処を蹈みしかば、落ちて隠り入りし間に、火は焼え過ぎにき。

（『古事記』上巻「大国主神」、八三頁）

〔現代語訳〕大穴牟遅神が逃げ道が分からないでいたところ、鼠が来て、「内はほらほら、外はすぶすぶ」と、こう言った。それで、そこを踏んだところ、穴に落ちてその中にこもっていた間に、火はその上を燃えて通り過ぎていった。

火攻めに見舞われ、逃げ道が分からずに戸惑う大国主のもとにどこからともなく鼠が現れ、土中の穴を示した。大国主はその穴に逃げ込むことによって火難から免れ、九死に一生を得ることができたのである。このとき、鼠は土中の穴を示すために、「内はほらほら、外はすぶすぶ」と呪文のような言葉を告げた。鼠のこの言葉は、『古事記』のなかでもとりわけ印象的な文言だということができよう。

この文言について、本居宣長は『古事記伝』のなかで次のように述べている。

富良は、物の中の空虚にして広きを云、洞など是なり、

（中略）須夫は窄きなり、（中略）然れば如此云る意は、己が地中に構へたる穴の奥は、廊に広し、入口は窄狭ければ、火の焼入べき由なし、故暫此穴内に隠坐て、難を免れ給へとなり、さて富良も須夫も、重て云るは、鼠の鳴に象れるにや、

（本居宣長『古事記伝』十之巻、神代八之巻）（6）

これによれば、「ほら」とは洞穴の洞のように空虚で広いこと、「すぶ」とは窄まっていること、「内はほらほら、外はすぶすぶ」とは、地中に作られた穴が、奥は広く入口が狭いことを言い、「ほらほら」「すぶすぶ」と繰り返していうのは、鼠が鳴くさまをかたどったからだというのである。

たしかに、「ほらほら」の「ほら」は、「内部のうつろなさま。」（『角川古語大辞典』第五巻）（7）「中がうつろで空間のあるさま」（『日本国語大辞典　第二版』第一二巻）（8）とされ、「すぶすぶ」は「すぼむ」という語と関係があるとみられ、「すぼんで狭いさま。」（『古語大辞典』）（9）「すぼまって狭いさま」（『日本国語大辞典　第二版』第七巻）（10）のことだという。すなわち、「内側は広々しているが、外側は狭くすぼまっている」ということで、鼠の文言は、チューチューという畳語による擬音語をまねながら避難場所を指示していたことがわかるのである。

『源氏物語』に鼠は登場しない。そこで、いかに印象的な文言とはいえ、鼠の文言そのままを本文に用いることはないはずである。しかし、だからといって鼠の文言自体が跡形もなくかき消されてしまうということも考えにくい。たとえば、『源氏物語』「須磨」「明石」の巻において、〈日本神話〉の「八岐大蛇」がまったく登場していないにもかかわらず、「八百よろづ」（「須磨」の巻、二一七頁）「大八洲」（「明石」の巻、二二六頁）「潮の八百会」（「明石」の巻、二二八頁）などと「八」のつく語が多用され、それによって、登場しないはずの「八岐大蛇」がそれとなく暗示されていたように、ここにおいてもそれと同じようなことが想定できるのではなかろうか。

そのように考えた時、『源氏物語』には、これらの語そのままではないものの、これらの語と似たような言葉がこのあたりに散見していることに気づかされる。

「ほらほら」に関しては、発音の似通った「ほろほろ」の語が同じ「真木柱」の巻に繰り返されている。

御兄弟の君たち、兵衛督は上達部におはすればことごとしとて、中将、侍従、民部大輔など、御車三つばかりしておはしたり。さこそはあべかめれとかねて思ひつることなれど、さし当たりて今日を限りと思へば、さぶらふ人々もほろほろと泣きあへり。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三七〇―三七一頁）

〔現代語訳〕ご兄弟のご子息たちのうち、兵衛督は上達部でいらっしゃるから仰々しいというわけで、中将、侍従、民部大輔などが、お車三両ばかりを連ねてお迎えにいらっしゃった。結局はこうなるほかなかったのだと、かねて予想していたことであるが、いよいよその場になって、今日が最後と思うと、お仕えする女房たちもほろほろとみな泣いている。

宮に恨みきこえむとて、参でたまふままに、まづ殿にお

はしたれば、木工の君など出で来て、ありしさま語りきこゆ。姫君の御ありさま聞きたまひて、男々しく念じたまへど、ほろほろとこぼるる御気色、いとあはれなり。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三七七頁）

〔現代語訳〕宮にお恨み言を申しあげようとて、そのお邸にまいられるついでに、まずご自分のお邸にお寄りになると、木工の君などが応対に出てきて、これまでのいきさつをお話し申しあげる。姫君のお嘆きのさまをお聞きになると、一時は男らしくこらえてはおられたけれど、ほろほろと涙がこぼれ落ちるご様子が、まことにしみじみとおいたわしい。

いずれも、「涙のこぼれる様子。ぽろぽろ。はらはら」（『古語大辞典』）（11）を示し、『古事記』の「ほらほら」の語がそれとなく暗示されているとみてよいのではなかろうか。

「すぶすぶ」についても、まったく同じ語ではないものの、似通った言葉「ふすべ恨み」「ふすべられ」「ふすべ顔」が同じ「真木柱」の巻に集中して使われていることに気づかされる。

かかる空にふり出でむも、人目いとほしう、この御気色も、憎げにふすべ恨みなどしたまはば、なかなかことつけて、我もむかへ火つくりてあるべきを……。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三六三頁）

〔現代語訳〕こうした空模様にわざわざ出かけていくのも人目に立って具合がわるいし、それにまたこの北の方のご様子も、憎々しく嫉妬して恨み言をも並べたててくださりもするのだったら、かえってそれをよいことにこちらでも逆に腹を立てて出ていこうものを……。

昨夜のは焼けとほりて、疎ましげに焦れたる臭ひなども異様なり。御衣どもに移り香もしみたり。ふすべられけるほどあらはに、人も倦じたまひぬべければ……。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三六八頁）

〔現代語訳〕昨夜の直衣は焼け穴ができて、いかにもいやな感じに焼け焦げたにおいなども異様である。御下着などにもその焦げくさい移り香がしみついている。北の方から嫉妬をやかれた様子がはっきり分って、これでは相手の女君も愛想づかしをなさるにちがいないので……。

大将の君、かく渡りたまひにけるを聞きて、いとあやしう、若々しき仲らひのやうに、ふすべ顔にてものしたまひけるかな、（中略）と思ひて……。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三七六頁）

〔現代語訳〕大将の君は、こうして北の方が宮家にお戻りになってしまったことを聞いて、「まったく不可解な、まるで無分別な若い者同士のいざこざのように、面当てがましいことをなさったものよ。（中略）」と思って……。

『源氏物語の鑑賞と基礎知識』によると、「ふすぶ」関連の語は『源氏物語』全体では七例見られ、そのうち三例がここ「真木柱」の巻に集中しており、いずれも鬚黒の北の方に関して用いられているという。（12）「ふすぶ」は下二段型動詞なので、「ふすべ・ふすべ・ふすぶ・ふすぶる・ふすぶれ・ふすべよ」と活用するため、『古事記』でいう「すぶすぶ」

の音がここに暗示されているのは明らかであろう。

「ほらほら」にしても「すぶすぶ」にしても、鼠の文言は『日本書紀』には見られない『古事記』独自の表現である。しかも、それらに似通った言葉は、いずれも特に珍しい語ではないため、むしろこの部分が『古事記』神話を踏まえていることを前提としなければ、まったく気にも留めない語ばかりである。それにもかかわらず、「ほらほら」「すぶすぶ」という鼠の文言を踏まえた語がこのあたりに集中的に用いられているということは、『古事記』に記された鼠の文言「内はほらほら、外はすぶすぶ」を暗に示そうとする作者の工夫だったとみてよいのではなかろうか。

十　正妻による離別

⑥男主人公の妻が、いずれもみずから離別している点。

〈火取事件〉によって、北の方にすっかり愛想が尽きてしまった鬚黒大将は、その後、玉鬘のもとに入りびたり、物の怪が現れて頻繁にわめきたてているという北の方のもとには一向に寄りつこうともしなくなった。すると、そのことを伝え聞いた北の方の父式部卿宮は、「冷淡な大将の態度に辛抱をつづけるのはもの笑いの種というものだ。この私が生きている限り、大将の言いなりにはさせない」と言って、北の方をはじめその子どもたちを実家に引き取ることを決意し、早速その迎えを鬚黒邸へと差し向けた。

北の方、御心地すこし例になりて、世の中をあさましう思ひ嘆きたまふに、かくと聞こえたまへれば、「強ひて立ちとまりて、人の絶えはてんさまを見はてて思ひとぢめむも、いますこし人笑へにこそあらめ」など思し立つ。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三七〇頁）

〔現代語訳〕北の方は少しご気分が平常に戻って、この仲を情けないことと心を痛めていらっしゃるが、そこへこうして父宮からお迎えにまいった由を申しあげなさったので、「この際、無理に踏みとどまって、夫から捨てられてしまうのを見きわめてから、あきらめをつけるというのも、なおさらもの笑いになるにちがいない」などと、心をお決めになった。

鬚黒の北の方は、今日を限りと思いつめ、ついに、子どもたちとともに邸から退居し、鬚黒と離別することを決断したのであった。

こうした物語の展開は、これまでの物語には見出せない新たな展開だと言うことができよう。それならば『源氏物語』の独創かと言うとそうではなく、実は、ここにも、『古事記』の神話が踏まえられていると考えられるのである。

『古事記』の神話をみてみると、北の方のモデルとなった八上比売について次のように記述されている。

其の八上比売は、先の期の如くみとあたはしつ。故、其の八上比売は、率て来つれども、其の適妻須世理毘売を畏みて（中略）返りき。

（『古事記』上巻「大国主神」、八五頁）

〔現代語訳〕あの八上比売は、先の約束のとおり大穴牟遅神と結婚なさった。それで、その八上比売を連れて来たけれども、正妻の須世理毘売をおそれて（中略）帰った。

これによれば、八上比売は大国主と結ばれたのだが、その

後大国主の妻となった須世理毘売をおそれて元の国へ戻ってしまったというのである。

この『古事記』の記述を基にして、鬚黒の北の方が子どもたちを連れて鬚黒のもとを立ち去るという『源氏物語』の筋書きがつづられたのではなかろうか。

大国主が須世理毘売を妻としたために、大国主の不在中に、八上比売が大国主のもとからみずから離別していくさまは、鬚黒が玉鬘を妻としたために、鬚黒の不在中に、北の方が鬚黒のもとからみずから離別していくさまと符合しているということができよう。つまり、夫とのあいだに子をもつ妻が、後から妻となった女性の威光を畏れ、みずから夫のもとを離別している点で『古事記』と『源氏物語』はぴたりと一致しているのである。

このように、『源氏物語』の作者は、わずか数行の『古事記』の記述を基に想像力を駆使して、鬚黒の北の方が玉鬘に嫉妬し、鬚黒に対する絶望感から子どもたちを連れて離別するという家庭的悲劇を仕立て上げたということができるのである。

十一　嫁盗みの話型

⑦男主人公がいずれも女主人公を奪い去っている点。

さて、〈玉鬘求婚譚〉は、鬚黒大将が光源氏のもとから玉鬘を強引に奪い去るという新たな局面をむかえることとなる。

玉鬘を射止めた鬚黒大将は、一日も早く玉鬘を自邸に引き取りたいと願っていたが、鬚黒との結婚をこころよく思わないうえに、いまだ玉鬘に対する執着を捨てきれない光源氏は、「そう急がずに、そっと目立たぬように、どこからも非難や恨みをかわないように事を運ぶがよろしい」などと助言するばかりで、玉鬘が六条院から出ることを一向に許そうとはしなかった。そんなおり、玉鬘が鬚黒の手に落ちたことを漏れ聞いた冷泉帝は、「私との縁がない人だったのは残念だが、出仕までも断念することはなかろう」と、帝寵にかかわらない宮仕えを望まれた。もともと「尚侍」として出仕させるつもりだった源氏はこの話に同調するが、玉鬘が鬚黒の邸に移ることについてはけっして許そうとはしなかった。そこで、このとき鬚黒は一計を案じることになった。

内裏へ参りたまはむことを、安からぬことに大将思せど、そのついでにやがてまかでさせたてまつらんの御心つきたまひて、ただあからさまのほどを許しきこえたまふ。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三五六頁）

〔現代語訳〕女君が参内なさることを、大将は不安にお思いであるけれど、これを機会にそのまま自邸にお引き取り申そうというおつもりになられて、ほんのしばらくの間の参内をお許し申しあげなさる。

光源氏は玉鬘が六条院から鬚黒邸に移ることをこころよく思っていない。そこで、鬚黒は玉鬘が「尚侍」として宮仕えする機会を利用して、玉鬘に形ばかりの出仕を果たさせ、六条院を出た玉鬘を六条院へは戻さずにそのまま鬚黒の自邸へと奪い去ることによって、玉鬘を六条院から連れ去ろうと企てたのである。

年明け、鬚黒は一抹の不安を覚えつつも玉鬘を参内させた。すると、果たしてそこへ突然美しい冷泉帝がお渡りになり、玉鬘への強い執着をにじませることとなった。これを知った鬚黒は心配でたまらず、あわてて玉鬘に退出をうながすと、

六条院には戻さずにそのまま自邸へ連れ去るというかねてからの計画を実行に移したのであった。

やがて、今宵、かの殿にと思しまうけたるを、かねてはゆるされあるまじきにより、漏らしきこえたまはで、「にはかにいと乱り風邪のなやましきを、心やすき所にうち休みはべらむほど、よそよそにてはいとおぼつかなくはべらむを」とおいらかに申しないたまひて、やがて渡したてまつりたまふ。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三八九頁）

〔現代語訳〕大将は、このまま今夜ご自邸にとのお心づもりであったが、前もってそれを言い出したのではとてもお許しが得られそうもないので、その件は、おくびにもお出し申されず、「にわかにひどい風邪で気分がわるうございますから、気のおけない自宅で休息しようと存じますが、その間、女君と別々では、まことに気がかりでございましょうから」と、穏やかにこしらえ言をお申しあげになって、そのままさっさとお邸にお引き取りになる。

気が気でなかった鬚黒は、仮病にことよせ、玉鬘に退出を急き立てると、牛車を走らせては首尾よく玉鬘を自邸へと連れ去ることに成功したのである。

〈玉鬘求婚譚〉の最後に強行されるこの〈逃走劇〉は、一体何に基づいて書かれたのであろうか。

これまでに『伊勢物語』からの影響が指摘されている。玉鬘を無事に自邸へと連れ去ることに成功した直後、鬚黒は次のような感慨をいだいているからである。

盗みもて行きたらましと思しなずらへて、いとうれしく心地落ちゐぬ。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三八九―三九〇頁）

〔現代語訳〕ひとり大将は、大事な宝を盗み取ってでもきたような思いがして、じつにうれしく、やっと気持も落ち着いた。

つまり、ここで鬚黒は、玉鬘をあたかも「盗み取って」でもきたかのような感慨を味わっているのである。

ここにいう「盗みもて……」について、『源氏物語評釈』は、

業平が二条の后を盗み出した『伊勢物語』の話を思っているのであろう。

（玉上琢彌『源氏物語評釈』第六巻）（13）

と記し、新旧の〈全集〉もまた、

一説に、業平が二条の后を盗み出した話（伊勢物語六段）をふまえたとみる。

（『源氏物語』三〈日本古典文学全集〉）（14）

業平が二条の后を盗み出した話（伊勢物語六段など）をふまえた表現か。

（『源氏物語』③〈新編日本古典文学全集〉）（15）

と記している。つまり、『源氏物語評釈』や新旧の〈全集〉は、『源氏物語』における「盗みもて……」という表現の裏に、在原業平が二条の后を盗み出した『伊勢物語』の章段が想定されていることを指摘したのである。

『伊勢物語』には男主人公が深窓の令嬢を盗み出そうとする話が掲載されている。たとえば、〈嫁盗み〉の章段として有名な「芥河」の段には、主人公の「昔男」がのちに「二条の后」と呼ばれることになる令嬢を盗み出し、逃げ去ろうとする話が記されている。

たしかに、鬚黒が玉鬘を盗み出すように自邸へと逃げ去る姿には、「昔男」の面影が重ねられているのかも知れない。しかし、だからといってそれだけで鬚黒の行為自体が『伊勢物語』に基づいていると判断するのは早計にすぎよう。それというのも、男主人公が愛する女性を盗み出すという伝統は、『伊勢物語』を越えて、遠く『古事記』の神話にはじまっているからである。

『古事記』の神話によれば、大国主神と結ばれたのちも、須世理毘売は根之堅州国に住む須佐之男命と同居をつづけていた。そんな折、須佐之男命がたまたま居眠りをはじめた隙に、大国主神は須佐之男命をしばりつけ、須世理毘売を連れて根之堅州国からの脱出を強行するのである。

其の神の髪を握り、其の室に椽ごとに結ひ着けて、五百引の石を其の室の戸に取り塞ぎ、其の妻須世理毘売を負ひて、即ち其の大神の生大刀と生弓矢と、其の天の沼琴とを取り持ちて、逃げ出でし……。

（『古事記』上巻「大国主神」、八三頁）

〔現代語訳〕大穴牟遅神はその大神の髪を手に取って、その室に椽ごとに結びつけて、五百人かかってやっと引けるほどの巨大な岩でその室の入り口をとり塞ぎ、その妻須世理毘売を背負い、すぐにその大神の生大刀と生弓矢と、天の沼琴とを取って持って逃げ出した……。

大国主神は、根之堅州国の主宰者である須佐之男命が居眠りをはじめた隙をついて、根之堅州国を脱出した。須世理毘売を連れ、須佐之男の生大刀・生弓矢、そして天の沼琴を手に取り持って大国主神は根之堅州国を一目散に逃げ出すのである。

大国主が根之堅州国の主宰者である須佐之男の不意をついて須佐之男のもとから須世理毘売を連れ出すさまは、鬚黒大将が六条院の主宰者である光源氏の不意をついて源氏のもとから玉鬘を連れ出すさまと酷似しているといえよう。しかも、『伊勢物語』の「昔男」が〈嫁盗み〉に失敗しているのとは反対に、『古事記』の大国主も『源氏物語』の鬚黒も〈嫁盗み〉に成功している。

たしかに、玉鬘が退出したのは宮中からであって「六条院」からではない。しかし、一旦宮中へ出仕した玉鬘を「六条院」には戻さずに、そのまま鬚黒の自邸へと連れ去るということは、鬚黒が玉鬘を「六条院」から連れ出したことを意味しているといえよう。つまり、鬚黒はここで結果的に玉鬘を連れて「根之堅州国」ならぬ「六条院」からの逃走を果たしたことになるのではなかろうか。『源氏物語』の作者は、須世理毘売を「根之堅州国」から奪い去るという『古事記』の神話を踏まえながらも、設定を巧みに工夫することによって、女主人公を男親のもとから連れ出すということに見事成功したということができよう。

すなわち、鬚黒大将が玉鬘を光源氏のもとから強引に奪い去るという〈逃走劇〉の原点には、大国主が須世理毘売を須佐之男のもとから強引に奪い去るという『古事記』の神話が踏まえられていたと結論することができるのである。

完全に出し抜かれ、大切な娘をあっさりと奪われてしまった光源氏は、あまりにも突然のことで驚きを隠せなかった。

さてもつれなきわざなりや、いとかう際々（きはぎは）しうとしも思はでたゆめられたる妬（ねた）さ……。

（『源氏物語』「真木柱」の巻、三九〇頁）

〔現代語訳〕「それにしても、なんと恨めしい大将の仕打ちではないか。じつにこうもきっぱりとわがものにしてしまうなどとは予想もせず、油断につけこまれたのが無念でならぬ」……。

油断したところを鬚黒大将につけこまれ、むざむざと娘を奪われてしまった源氏の心境は、大国主に出し抜かれ、大切な娘をまんまと奪われてしまった須佐之男の心境そのままだということができよう。

注

（1）本居宣長『古事記伝』二十七之巻、日代宮二之巻（『本居宣長全集』第十一巻、担当編集・大野晋、筑摩書房、一九六九年、二二七頁）

（2）『日本国語大辞典　第二版』第一二巻、小学館、二〇〇一年、八九五頁、むかいび【向火】の項。

（3）中田祝夫・和田利政・北原保雄編『古語大辞典』小学館、一九八三年、一四三九頁。

（4）四辻善成『河海抄』巻第十一（『河海抄・花鳥余情〈源氏物語古註釈大成〉、日本図書センター、一九七八年、二七八頁）

（5）中野幸一校注・訳『紫式部日記』（『和泉式部日記　紫式部日記　更級日記　讃岐典侍日記〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九四年、二〇八頁）

（6）本居宣長『古事記伝』十之巻、神代八之巻（『本居宣長全集』第九巻、担当編集・大野晋、筑摩書房、一九六八年、四五一頁）

（7）中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編『角川古語大辞典』第五巻、角川書店、一九九九年、三四〇頁。

（8）『日本国語大辞典　第二版』第一二巻、小学館、二〇〇一年、一九九頁。

（9）中田祝夫・和田利政・北原保雄編『古語大辞典』小学館、一九八三年、八八九頁。

（10）『日本国語大辞典　第二版』第七巻、小学館、二〇〇一年、一〇二七頁。

（11）中田祝夫・和田利政・北原保雄編『古語大辞典』小学館、一九八三年、一四九八頁。

（12）星山健「ふすぶ・ふすべ顔」仁平道明編『源氏物語の鑑賞と基礎知識〈国文学「解釈と鑑賞」別冊〉No.37「真木柱」、至文堂、二〇〇四年、六六頁。

（13）玉上琢彌『源氏物語評釈』第六巻、角川書店、一九六六年、二八一頁、後注。

（14）阿部秋生・秋山虔・今井源衛校注・訳『源氏物語』三〈日本古典文学全集〉、小学館、一九七二年、三八一頁、頭注。

（15）阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳『源氏物語』③〈新編日本古典文学全集〉、小学館、一九九六年、三八九頁、頭注。

（二〇一八．五．三十受稿、二〇一八．七．九受理）

〔抄　録〕

源氏物語と古事記神話（三）

杉浦　一雄

『源氏物語』の所謂〈玉鬘十帖〉は、玉鬘を中心に六条院を舞台として繰り広げられる〈玉鬘求婚譚〉を本旨としている。〈玉鬘十帖〉の掉尾を飾る「真木柱」の巻には、髭黒大将が光源氏の目を盗んで玉鬘を自邸へと連れ去る〈六条院逃走の物語〉が描かれている。

これまでに私は、『源氏物語』の根底には〈日本神話〉が深く関与し、『源氏物語』は〈日本神話〉を源泉として執筆されたのではないかと考えてきた。もしもその発想に基づくならば、六条院を舞台とする〈玉鬘十帖〉の結末にも、その根底に〈日本神話〉が踏まえられている可能性が高いのではないか。

そこで、ここでは『源氏物語』の中から玉鬘と髭黒大将とのかかわりを中心に取り上げ、髭黒大将による〈六条院逃走の物語〉が、『古事記』の大国主神による〈根之堅州国逃走の神話〉を源泉として造型されたことを明らかにしてみたいと思う。

玉鬘をめぐる『源氏物語』と『古事記』との共通点について以下論述する。

⑥男主人公の妻が、いずれもみずから離別している点。

⑦男主人公がいずれも女主人公を奪い去っている点。